

甲賀市LINE  
公式アカウント

友達登録してね

新型コロナワクチン  
情報も配信中!

- P6-7 新型コロナウイルス感染症に関する支援
- P14 消防出初式
- P15 忍者月間は甲賀流リアル忍者館へ
- P16-18 所得税・住民税の確定申告
- P19 エンディングノート

特集

地域とともにある学校  
〜コミュニティ・スクール〜



祝

20歳の  
新たな門出!

※撮影時のみマスクを外しています。

INFORMATION

『マイナンバーカード』を取得しましょう!

- 健康保険証などへ利用範囲拡大中  
(これまでの健康保険証も引き続き  
利用できます)

★申請方法など詳しくはこちら→



今月の表紙

新成人の新しい門出  
～令和4年(2022年)甲賀市成人式～  
(関連記事は8ページ)

地域の方々のサポートと  
新たなつながり

貴生川小学校長 片岡 義博

「はじめよう やってみよう」のスローガンのもと、コミュニティ・ルームで熟議を重ね、地域連携協議会の様々な組織の皆さんと一緒に活動をしてきました。

学校運営協議会のメンバーや、学校ボランティアさんが学校のスタッフとして関わり、子どもたちと一緒に活動したり話をしたりしています。そうした地道で多様な動きが、子どもたちにも浸透し、「あっ、あのおっちゃんや」「ありがとう」など子どもたちのなかに、地域との斜めのつながりが見えてきたと感じています。

現在、地域一体型「あいさつ運動」を取り組む準備をしています。地域のすべての人が、いつでも、どこでも、だれとでも、続けてあいさつがし合える地域をめざします。

今後、地域連携協議会の様々な組織の皆さんと、地域の未来の宝である子どもたちについて語り合い、いかに協働できるかが貴生川小コミュニティ・スクールの課題でもあり目標でもあります。

これからも「C(コミュニティ)・S(スクール)だより」「あつボラだより」「きぶかわっこ」等でも、活動を見える化し、想いの共有を図り、学校と地域のゆるやかなつながりをめざしていきます。

さまざまな意見が交わられる学校運営協議会



# 地域とともに いる学校

## ～コミュニティ・スクール～

甲賀市では初となる「コミュニティ・スクール<sup>※</sup>」が市内2地域の方々のサポートにより、児童たちはこれまで体験する未来の甲賀市を担う子どもたち、これからの地域と

※子どもや地域のことを話し合い、目標を共有するため「コミュニティ・スクール(CS)」といいます。地域と学校がともに連携・

つの小学校で始まり1年。地このできなかった新たな学びにつながりました。もにある学校についてみんなで考えてみましょう。

校運営協議会」を設置した学校を「コミュニティ・スクール」を協働した取り組みを進めていく仕組みです。



とっても  
わかりやすい!



地域の人が  
一緒だから  
安心!



洗面台などを消毒する倉田さん



普段見られないような子どもたちの姿を見ることができるとボランティアをしているからこそだと思います。」

「新型コロナウイルスの感染防止のため、先生方が消毒をされている姿を見て、自分の空いた時間で少しでも何かできないかと思いつき活動を始めました。活動する中で、毎日子どもたちの元気な姿を見ると私自身も元気をもらえますし、「いつもありがとう」という温かい言葉をもらえることがやって良かったなと思う瞬間です。

子どもたちの成長を近くで実感

新型「コロナ」の感染防止のため、先消毒ボランティアとして活動される倉田寛子さんにお話を伺いました。

地域も学校もプラスに

「これまでの経験をかかし、学校と地域の連携役を務める沢井譲さんにお話を伺いました。」



▲(上) 季節に応じた飾りつけを制作する図書ボランティアの皆さん  
(下) 手作りのおすすめ本を紹介するコーナー(図書室)

桜並木の丘のうえ  
明るい学校 貴生川

コミュニティ・スクール  
(CS)への期待

CSはこれまでの学校、保護者PTAだけが子どもたちに関わるのではなく、「地域も一緒に学校や子どもたちのことを考えていきたいと思います」という仕組みです。子どもや学校の抱える課題を解決するため、地域の方々にもサポートをいただくことで、児童の学びの充実だけではなく、自己肯定感や互いを思いあつ心の醸成、サポートいただいている方の生きがいなどが生まれるなどの相乗効果も期待されています。

地域とともに育つ児童、地域とともにある学校の新しい歩みが始まりました。

子どもも大人も  
「はじめよう やってみよう」

貴生川小学校のCSの合言葉である「はじめよう やってみよう」は、子どもたちがこれからの時代に必要となる主体性や積極性を育むという目標だけではなく、大人も同じ目標に向かって一緒に考えませんかという思いが込められています。



多くのサポートがある中、図書ボランティアとして活動されている皆さんにお話を伺いました。

誰もが気軽に参加できる  
ボランティア活動の輪

「学校には先生じゃなくてもできる仕事がたくさんあると思います。私たちは図書本の整理や図書室での季節に応じた飾りつけなども空いた時間に自分たちの得意なことをいかに、子どもたちが過ごす環境を整えるとともに、心の安心と豊かさにつながればと少しのお手伝いができればと参加しています。活動を続ける中でできる事柄も新たに目につかり、学校や子どもたちと関わる機会が増えたと感じています。」

## 地域のお力を学校へ 子どもと創るふるさと土山

土山小学校長 立岡 秀寿

鮎河小、山内小とともに市内で第一号の統合校となり、これまで以上にふるさと土山の魅力を子どもたちに五感を使って学ばせ、より魅力ある学校づくりをめざしてきました。今年度市内第一号のコミュニティ・スクールの一校として、15人の学校運営協議会のメンバーを中心に熟議を重ね、地域指導者やサポーターの皆さんと一緒に活動してきました。地域に支えられた多くの活動を整理し、新たな視点で創造しながら、

- A) 地域のお力を学校へ
- B) 子どもたちの力を地域へ
- C) 様々な民間企業さんとコラボして

と、3つの方向性をもって活動を進めてきました。

その結果、例えば特産物のお茶の学習では、これまで以上に、学びに深まりと広がりが見られました。道の駅、フレンドマート、土山サービスエリア等の地元企業様とのコラボにより、新たな活動のフィールドが広がりました。

今後も、子どもたちが、地域の皆さんと土山の魅力を学び、夢を描き、街づくり・地域作りに少しでも参画できる活動を展開していきたいと思ひます。

「CS土山だより」「土っ子」、また学校ホームページでも、活動をお伝えしながら、一歩一歩進めていきます。皆様のご理解と一層のお力添えをよろしくお願いいたします。



少人数に分かれての熱い熟議～学校運営協議会～

**自分のできる範囲で子どもたちをサポート**

市内では初めてとなるCS活動が2つの小学校で始まって1年、この取り組みは今後多くの学校に広がっていく予定です。

今回お話を聞きした方はみんな「そんなたいしたことはしていませんよ。空いた時間で自分ができることをほんの少しやっているだけなんです。」と語っていました。

学校ができること、保護者ができ

ることにもそれぞれ限界があると思ひます。一人でも多くの方が子どもたちに関わっていただくことで地域の方に愛され、地域のことを愛せる子どもたちが育ってくれるものだと思います。

学校、地域、家庭と一緒に子どもたちの学びを支え見守っていきける、甲賀市にしかない、甲賀市でしかない「そんなオール甲賀で子どもたちをサポートできるこれからの『地域とともにある学校』をみんな考えていきたいですね。



世界に一つしかないお茶の商品ができたよ!

戦時中はこんな服を着ていたんだね

お茶の葉の手もみって難しいね



つげろう  
ちいぎとともに  
やつてみよう  
なれまともに



地域の方々を先生として迎える「ゲストティーチャー」の取り組み、学校近くの永雲寺にある本格的なお茶室を活用し、子どもたちにお茶会を体験してもらおうと活動されている阪上きよ子さんにお話を伺いました。

### 実体験での学びを子どもたちに

「お茶は千利休の時代から、茶室に入る前は刀を外し、心を静めてみんな平等でお茶を飲みます。このことは、現代の共生社会に通じるのではないかと思います。その心を子どもたちにも伝えたいと思ひ、少しばかりですが協力をさせていただいています。

子どもたちはお茶室での体験や座禅を通じて自然と姿勢を正し、しっかりとお茶をいただくとする姿を見るのが喜びです。

今の子どもたちは小さい頃からインターネットやスマホ等に慣れ、いつでも、どこでも調べられる時代ですが、学校での知識だけではなく、実際に行って、触れて、感じる体験を通じた学びの中で育ってくれることを願っています。」



お茶室で指導する阪上さん(教職員による体験時の写真)

子どもたちには学校やPTAだけが関わるのではなく、地域の方に二人でも多く学校と関わっていただければと願っています。

子どもたちにはCSを通じて地域を愛し、将来、地元土山のために活躍してくれることを願っています。」



児童にお茶の生産過程について説明する辻さん

**土山小学校のCSも取材しました**

学校運営協議会会長の渡邊俊博さんにお話を伺いました。

### 地元企業からも多くの支援

「土山地域の特徴は多くの地元企業様に協力いただけることであり、このことが強みではないかと思ひています。道の駅、土山サービスエリア、大型量販店などの子どもの作品展や、子どもたちが作成したお茶パックの販売など、これまで多くの支援をいただきました。

また、今年度は東海道宿場まつりに合わせ、自治振興会にも協力いただき地元産の木材を使用し、東海道の案内看板を子どもたちが色付けし、制作していただきました。

子どもたちには学校やPTAだけが関わるのではなく、地域の方に二人でも多く学校と関わっていただければと願っています。

子どもたちにはCSを通じて地域を愛し、将来、地元土山のために活躍してくれることを願っています。」



「土山地域の特徴は多くの地元企業様に協力いただけることであり、このことが強みではないかと思ひています。道の駅、土山サービスエリア、大型量販店などの子どもの作品展や、子どもたちが作成したお茶パックの販売など、これまで多くの支援をいただきました。」

校舎前にある学習茶園(土っ子茶園)を通じてお茶の生産等について指導されている辻正樹さんにお話を伺いました。

土山のお茶を知ってもらいたい

「土山のお茶を子どもたちにもっと知ってほしいとの学校からの依頼を受け、私自身、自営でお茶を生産している中で、少しでもお手伝いできればと協力させていただくことにしました。

今の子どもたちはお茶と言えばペットボトルというイメージが強く、急須で飲むという機会もないので、本来のお茶の飲み方などを学んでもらえる良い機会ではないかと思ひています。

また、滋賀県(土山)のお茶は全国的にも有名だということが意外と知られていないと感じています。そのことを子どもたちにも知ってもらい、将来的には土山のお茶をさらに広めてもらえれば良いなと思ひ、今後も母校のためにがんばります。」

**市独自** 新型コロナ拡大により大きな影響を受けている観光事業者を応援！  
(詳細は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。)

**1 甲賀流観光応援クーポン券発行事業**

市内の宿泊施設に宿泊した方に対し、市内観光施設や飲食店舗等で利用できるクーポンを無料配布

- 配布対象者** 市内宿泊施設を利用した宿泊者  
(市内・市外居住制限なし、宿泊料金が発生しない子どもは対象外)
- 配布クーポン** 宿泊者1人1泊につき2,000円分
- 利用可能期間** 令和4年4月1日(予定)～無くなり次第終了

**2 甲賀市観光事業者運営支援補助金**

甲賀市産農産物等の仕入れ商品の購入額の一部補助や、甲賀市産農産物を一定以上納品入している市内事業者への定額給付等の支援をします。

**(1) 甲賀市産材等の仕入に対する事業**

甲賀市内で観光関連事業を営まれる事業者が、市内事業者から購入する甲賀市産農産物等、仕入れ商品購入額の一部を補助

- 対象者** 市内に事務所または事業所(観光施設等)を有する観光事業者や飲食店事業者
- 補助率** 事業費の2分の1※上限20万円。ただし、市産材のみの購入の場合は上限30万円

**(2) 甲賀市産材等の納品に対する事業**

補助対象期間内に10万円以上の市産農産物等を納品している市内事業者への定額給付

- 対象者** 市内で観光関連事業を営まれる事業者等と市産農産物等を納入している市内事業者
- 給付額** 5万円
- 補助対象期間** 令和4年3月1日～令和4年12月末まで

**3 甲賀市観光事業等継続支援補助金**

市内において新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止・延期をした観光振興・地域資源活性化に資する事業やイベント等の経費の一部を補助します。

- 補助対象事業期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 対象者** 概ね半数以上を市民で構成する市民団体、観光関係団体、実行委員会等
- 補助限度額** 500,000円

問合せ 観光企画推進課 TEL69-2190 FAX63-4087

**市独自** 園芸作物の生産者へ次期作資材費等を助成

**● 水田園芸作物振興対策事業(高収益作物次期作支援交付金)**

大きな損害を受けた茶を含む園芸作物の生産者が次期作に取り組まれる際に定額を助成します。

- 補助金額** 7,000円/10a
- 対象者** 次期作(令和4年産)に取り組まれる園芸作物の生産者

問合せ 農業振興課 TEL69-2192 FAX63-4592



# 新型コロナウイルス感染症に関する支援

**市独自** 緊急事態措置等により減収した中小企業等の事業継続を支援

**● 甲賀市事業継続支援金**

新型コロナウイルス感染拡大の影響で減収し、滋賀県事業継続支援金を受給された中小企業・個人事業主の方に、市独自の支援金を給付しています。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請をしてください。

- 対象者** 滋賀県事業継続支援金を受給した中小企業(市内に本店)及び個人事業主(市内に住居登録)
- 支援金** 受給した滋賀県事業継続支援金1期あたり100千円(最大200千円)
- 申請期限** 令和4年3月25日(金)
- その他** 申請方法や受付期間は、市ホームページをご覧ください。



**市独自** キャッシュレス決済額の25%をポイント還元!

**● キャッシュレスポイント還元事業**

市内店舗でキャッシュレス決済をした場合に、決済額の25%をポイント還元するキャンペーンを実施します。

- ※実施期間は令和4年6月～7月の2か月間を予定しています。
- 利用可能店舗の募集** 3月下旬から参加店舗を募集予定です。募集手続きは、市HPでご案内します。
- 対象者** 市内で対象となるキャッシュレス決済を導入し、営業されている店舗(市内本店の中小企業、個人事業主に限る)

**市独自** プレミアム付商品券5,000円分を4,000円で販売!

**● プレミアム付商品券発行事業**

市内の飲食店(仕出を含む)、宿泊施設、酒類販売店で利用できるプレミアム付き商品券5,000円分(500円×10枚)を4,000円で販売します。※販売開始・利用開始は令和4年6月からを予定しています。

- 利用可能店舗の募集** 2月下旬から参加店舗を募集予定です。募集手続きは、市HPでご案内します。
- 対象店舗** 市内飲食店舗・宿泊施設(中小企業・個人事業主に限る)酒類販売店舗(市内本店に限る。)
- ※発行するプレミアム付商品券(1冊@500円×10枚)には、共通券(対象の全店舗で使用できる券)2,000円分と地元応援券(市内本店の対象店舗で使用できる券)3,000円分を設定します。

問合せ 商工労政課 新産業振興係 TEL69-2187 FAX63-4087

**住民税非課税世帯等への臨時特別給付金**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対して、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給します。

給付額 1世帯あたり10万円



	1 住民税非課税世帯	2 家計急変世帯
対象者	基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。	①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。
給付額	1世帯あたり10万円	1世帯あたり10万円
申請方法	1.対象世帯に確認書を郵送します 2.内容を確認の上、確認書を返送してください。 ※確認書発送時期は2月中旬予定	1.申請書及び必要書類を郵送または窓口へ提出してください。 ※受付開始は2月中旬予定
申請期限	確認書を発送した日から3か月程度	令和4年9月30日(金)
受付窓口	福祉医療政策課および土山、甲賀、甲南、信楽地域市民センターの5か所	生活支援課
問合せ	福祉医療政策課 TEL69-2157 FAX63-4085	生活支援課 TEL69-2158 FAX63-4085

## マイナンバーカードを使って コンビニで証明書が取得できます



マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなど各種証明書が取得できます。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひ便利なマイナンバーカードをつくりましょう！

ご利用可能な店舗	種類	取得できる範囲	交付手数料
セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなど全国のコンビニエンスストア 約55,000店舗	住民票の写し	・本人 ・本人と同一世帯の方	200円
	住民票記載事項証明書		
ご利用時間 毎日、午前6時30分から午後11時まで (12月29日から1月3日まで及び年数回のメンテナンス日はご利用いただけません)	印鑑登録証明書	・本人	350円
	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	・本人 ・本人と同一戸籍の方 (住所と本籍がどちらも甲賀市の方に限る)	
	戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)		
取得できる証明書と交付手数料 市民課および各地域市民センターでの窓口 交付手数料より100円安くなります。	戸籍附票の写し	・本人(所得、課税(非課税)が確定した現年度分)	200円
	所得証明、課税(非課税)証明書	・本人(所得、課税(非課税)が確定した現年度分)	200円

※15歳未満の方、成年被後見人の方、暗証番号を登録していない方は、コンビニ交付サービスは利用できません。

問合せ 市民課 TEL69-2138 FAX65-6338

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金の請求はお済ですか

令和2年4月1日から、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一次特別弔慰金)の請求を受け付けています。

対象となる可能性のある方で、手続きがお済でない方は、お早めにお問い合わせください。

**支給内容** 額面25万円、令和3年から令和7年までの5年償還の記名国債 **請求期間** 令和5年3月31日(金)まで  
**請求窓口** 福祉医療政策課または土山、甲賀、甲南、信楽地域市民センターの5か所  
※問い合わせおよび請求の受付時間は8時30分から17時15分まで(土日・祝日は除く)。

**必要書類** 申請書等の様式は各請求窓口にて用意しています。親族の状況によって必要書類が異なりますので、一度窓口へご相談ください。

また本人確認書類、ご印鑑をご用意ください。

### ○本人確認書類

・公的機関が発行しているもので、運転免許証等の写真付きの場合は1点  
・健康保険証や介護保険証等の写真がない場合は2点  
※代理の方が手続きを行う場合は、同様の内容で請求者と代理人の2名分の提示が必要です。(ただし、代理人のみ来庁される場合は、請求者の本人確認書類は写しでも可)

### ○支給対象者 次の2つの条件を満たす方

◆戦没者等の死亡時に生まれていた①配偶者②子(死亡当時の胎児も含みます)③親④孫⑤祖父⑥兄弟姉妹⑦三親等内の親族

◆基準日(令和2年4月1日)において、「恩給法による公務扶助料・特例扶助料」等の受給権を有する方がいないご遺族

これらの条件を満たす方が複数おられる場合は、優先順位が高いご遺族おひとりに支給されます。ただし基準日時点における対象者の状況によって、順位が入れ替わることがあります。

問合せ 福祉医療政策課 福祉総務係 TEL69-2157 FAX63-4085

## 新成人の新しい門出 ～令和4年(2022年)甲賀市成人式～

1月9日(日)、甲賀市成人式が開催されました。

新型コロナウイルスによる安全に配慮し、出身中学校別での分散開催となりました。

今年、市内で新成人を迎えられたのは、あわせて918人です。

新成人の皆さんのこれからのますますのご活躍を祈念しています。



▲成人式実行委員の皆さん(左から3番目後列が原さん、右から2人目が和田さん)

### 20歳を迎えられた方から

コロナウイルスの影響が未だにある中で私たちは成人を迎えました。私たちが享受していた生活はとても幸せなものだったと気付くことができました。今の自分があることを当たり前とは思わずに、私たちを支えてくれる人に感謝の気持ちを伝え、そして自分の行動に責任と自信を持てる大人になれるよう邁進していきたいです。

成人式実行委員 原つや子さん

今まで私たちを見守り支えてくださった家族や、周りの人々のおかげでこの成人式を迎えることができました。これからは、成人としての自覚と責任を持った行動をとらなければならないと感じています。変動する現代社会のなかで自らの個性を生かして活躍できるよう、これからも成長していきたいです。

成人式実行委員長 和田武希さん

### 今後の成人式も20歳を対象に式典を開催します。

今年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられますが、甲賀市では現行どおり20歳を対象とした成人式を開催します。

問合せ 社会教育スポーツ課 青少年育成係 TEL69-2248 FAX69-2293

## 第3回あいの土山ピアノコンクール全日程が終了しました!

8月22日(日)に演奏家コース予選およびチャレンジコース、11月28日(日)演奏家コース本選があいの土山文化ホールで開催されました。

音楽に真摯に向き合う参加者の皆さんの心から紡ぎ出される美しい響きが、聴く人の心を魅了しました。

8月のチャレンジコースでは、小学4~6年生部門で出場された甲賀市の頓宮 諒 さんが優勝され、11月の演奏家コース本選では、小学1・2年生部門で出場された甲賀市の北野裕 さんが第3位に入賞されました。

なお、当コンクールの結果はホームページに掲載しています。



▲チャレンジコースで優勝の頓宮さん



▲演奏家コース本選で3位の北野さん



問合せ あいの土山ピアノコンクール実行委員会事務局(あいの土山文化ホール)  
TEL66-1602 FAX66-1603

## 新型コロナウイルスワクチン 追加(3回目)接種の接種券を順次発送しています

すでに医療従事者や高齢者が入所する施設等の入所者や従事者の方、令和3年5月から7月に2回目の接種を完了された方に対して順次発送しています。

今後は、厚生労働省の接種間隔の方針に基づき、概ね接種が可能となる日の2週間前から1か月前に発送します。

なお、現時点での追加(3回目)接種が可能な時期は右図の通りです。

	12月	1月	2月	3月	4月
医療従事者・高齢者施設等入所・従事者の方	2回目接種後6か月				
65歳以上の高齢者の方	2回目接種後8か月		2月以降2回目接種後7か月	3月以降2回目接種後6か月	
それ以外の方	2回目接種後8か月			3月以降2回目接種後7か月	

### 新型コロナウイルスワクチン 追加(3回目)接種の集団接種 (市内3会場)を実施します

接種会場によって開設時期や接種を受けられるワクチンが異なりますので、十分ご確認ください。Web予約やコールセンター、地域市民センターでご予約をお願いします。

ワクチン接種の予約と接種を受けていただくためには、**必ずワクチン接種券が必要**です。予約や接種を受けられる際には、お手元にご準備ください。

なお、接種券は、2回目接種を受けられた日が早い方から順次送付していますが、お手元に届いておられない方は、お問い合わせください。

#### ●市内の集団接種会場

会場	①水口体育館	②甲南病院	③信楽開発センター
住所	水口町鹿深3番46号	甲南町葛木958番地	信楽町長野1203番地
開設時期	2月3日(木)~3月末	2月7日(月)~	2月15日(火)~3月中旬
使用ワクチン	モデルナ	ファイザー	ファイザー
その他	4月からは碧水ホールへ(予定)	—	3月中旬以降は信楽中央病院へ(予定)

※個別接種の会場や予約の方法は、接種券に同封しているチラシをご確認ください。

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室 TEL69-2154 FAX69-2255

## ひとり親家庭等入学支度金 の手続きを忘れずに

**支給対象** 令和4年2月1日現在で市内に引き続き1年以上お住まいの方(住民登録がある方)で、令和4年4月に小学校、中学校に入学される児童を養育しているひとり親家庭、もしくは父母にかわってその児童を養育している方。

※所得制限はありません。

**申請期間** 2月1日(火)~2月28日(月)

注)申請期間終了後の申請はできません。

**申請場所** 子育て政策課(市役所2階)、土山・甲賀・甲南・信楽地域市民センター

※受付時間は8時30分~17時15分まで(土・日・祝日は除く)

**支給額** 小学校入学/5,000円

中学校入学/10,000円

**支給日** 3月31日(木)予定

※対象者への個別通知は行いません。

※支給要件等詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係  
TEL69-2176 FAX69-2298

## 教育委員会教育委員の任命

令和3年第7回甲賀市議会定例会で教育委員会教育委員の任命について同意されました。

**再任** のぐち きよみ  
**野口 喜代美さん**  
**任期** 令和3年12月18日~  
令和7年12月17日まで(4年間)

問合せ 教育総務課 総務企画係  
TEL69-2239 FAX69-2293

## 令和3年 第7回甲賀市議会定例会

第7回甲賀市議会定例会が令和3年11月29日から12月22日までの期間で開催されました。

市が提案した21件の議案は全て適任、同意および可決されました。詳細は、市ホームページ「甲賀市議会」のページに掲載しています。

問合せ 総務課 総務統計係  
TEL69-2120 FAX63-4086



## 第72回全国植樹祭カウントダウン 豊かな森林づくりをめざして

全国植樹祭開催まであと130日!

甲賀市には、琵琶湖淀川水系下流域との交流を積極的にされている『甲賀愛林クラブ』と、間伐材を搬出する木の駅事業を今年度から新たに開始された『かふか林業研究会』の2つの林業研究グループがあります。

この2つの研究グループが全国植樹祭を盛り上げようと、初の試みとして合同で『初冬の鮎河で木とのふれあい』と題し、昨年12月4日に土山町鮎河でシタケの植菌教室やスエーデンソーチづくり等の木工教室、薪割り機・チェーンソー講習などを実施されました。当日は、多くの方が参加し、木とのふれあいを楽しみました。研究グループでは会員の募集をさせていただきますので、山の活動に興味がある方はぜひご加入ください。

また、森林を守り育て持続的に循環させていくことは山を所有されている方だけの課題ではありません。全国植樹祭を契機に皆で植樹活動に参加するなど、豊かな森林づくりについて行動するきっかけとしましょう。

#### ~カウントダウン100日前イベントin甲南~

『苗木のホームステイ(甲賀市版)』により育てていただいた苗木を用いた植樹体験や全国植樹祭でのおもてなしに使用する木製プランターカバーづくりを実施します。ぜひ、ご参加ください。

**開催日時** 2月27日(日)10時から12時(予定)  
**集合場所** 甲南中央運動公園駐車場(甲南町葛木)  
**募集人数** 先着50人(事前の申込みが必要です)

▼市ホームページ



問合せ 林業振興課 全国植樹祭推進室 TEL69-2199 FAX63-4592



▲初冬の鮎河と木とのふれあい会場



▲スエーデンソーチづくりの様子

# 子どもに係る 国民健康保険税の 均等割額を軽減します

令和4年度から子育て世帯の経済的負担軽減のため、**子ども(未就学児に限る)に係る国民健康保険税の均等割額の5割を軽減**します。

この軽減に関して加入者の皆様にしていただく手続きはありません。

- 例) ●夫婦と子どもの4人世帯  
(世帯主35歳、配偶者33歳、子4歳、子1歳)  
●前年中の世帯の所得  
(世帯主 営業所得280万円 配偶者、子どもは所得なし)

	現在	→	軽減後
所得割額	217,900円		217,900円
均等割額	124,400円		93,300円
平等割額	26,300円		26,300円
合計(年税額)	368,600円		337,500円

※令和3年度の税率で計算しています。  
※納付回数は6月から3月の10回払いとなります。

問合せ 税務課 市民税係  
TEL 69-2128 FAX 63-4574

# 第51回 お話を絵にするコンクール 文部科学大臣賞 を受賞!

最高賞

伴谷東小学校3年  
まつざわあんな  
松澤杏夏さん



「こんなに大きな賞は初めてです。絵の中に描いた本棚の本は、より本物のように少し傾けて描くなど工夫しました。」



▲受賞作品の「森の中の図書館」

# 2月4日から10日は「滋賀県がんと向き合う週間」です。

この週間は、がんに関する理解と関心を深めるとともに、がんの予防、早期発見等について自主的な取り組みへの意欲を高めることを目的としています。

がんは、全国および滋賀県と同様に、甲賀市においても死因の1位を占めています。

2人に1人は生涯にがんにかかる可能性があるかと推定されています。

がんに関する正しい知識を身につけ、がんの予防や早期発見に努めましょう。

## がん検診のご案内

がんは、早期発見・早期治療が大事な病気です。がんには負けず、がんに打ち勝つための対策のひとつとして、定期的ながん検診を受診し、早期発見に努めましょう。医療機関で受けられるがん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)は3月末日まで実施しています。がん検診について詳しくは、健診(検診)カレンダー 13から15ページをご覧ください。

問合せ すこやか支援課 健康増進係 TEL 69-2168 FAX 63-4085

## がんを防ぐ生活習慣

- たばこは吸わない。他人のたばこの煙をできるだけ避ける。
- 節度のある飲酒をする。
- 食事は偏らずバランスよく食べる。
- 日常生活を活動的に過ごす。
- 規則正しい生活を身につける。  
「第3次健康こうか21計画より」

## ウィッグ購入費を助成します

がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグの購入費を一部補助しています。

詳しくは市のホームページをご覧ください。



# スマートフォン等利用講習会

参加を希望される方は、予約申込は事業実施団体の電話予約番号までお問合せください(事前予約制・先着)。

事業実施団体:あいコムこうか(予約:0120-00-6560)

場所:土山開発センター(土山町北土山1715番地)定員:各8名

日付	時間	実施講座
2月10日	9時~12時	電源の入れ方、ボタン操作等
		電話のかけ方、カメラの使い方 地図アプリの使い方
2月17日	13時~17時	LINEなどSNSの使い方
		マイナンバーカードの申請方法 その他相談会

事業実施団体:株式会社NTTドコモ(予約:0120-779-056)

場所:ドコモショップ甲賀店(水口町水口5959) 定員:各4名

日付	時間	実施講座
2月5日	10時30分~11時30分	マイナンバーカードの申請方法
	13時00分~14時00分	マイナポータル活用方法
	15時30分~16時30分	マイナポイントの利用方法
2月14日	10時30分~11時30分	マイナンバーカードの申請方法
	13時00分~14時00分	マイナポータル活用方法
	15時30分~16時30分	医療機関におけるオンライン予約・診療
2月23日	10時30分~11時30分	マイナンバーカードの申請方法
	15時30分~16時30分	マイナポイントの利用方法

# 「令和4年度(2022年度) ごみカレンダー」を 配布します

区・自治会を通じて、2月中旬以降に配布する予定です。

また、生活環境課・各地域市民センター窓口でもお渡しするほか、市ホームページにも掲載します。

収集日程が変わる地域もありますので、日程の確認をお願いします。

問合せ 生活環境課 廃棄物対策係  
TEL 69-2145 FAX 63-4582



# 「COOL CHOICE(賢い選択)」 へ取り組みましょう!

「COOL CHOICE」とは2015年に、すべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2℃未満にする(さらに、1.5℃に抑える努力をする)こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品の買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。

できることから、「ゼロカーボンアクション」に取り組んでいきましょう。

問合せ 生活環境課 環境政策係  
TEL 69-2144 FAX 63-4582

# 宝くじ助成でまちづくり~土山町笹路区自治会~

令和3年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成)で土山町笹路区自治会が採択を受けられました。今後、地域活動の充実のため、右記の備品を活用されます。

※コミュニティ助成事業は、住民が行う区・自治会活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会等に助成されるものです。

問合せ 政策推進課 市民活動推進室 TEL 70-6032 FAX 70-6046

笹路区自治会 助成金額 170万円

- 除雪機1機
- スクリーン1台
- ノートパソコン1台
- パソコンラック1台
- 液晶プロジェクター 1台
- カラー複合機1台



2月22日は  
忍者の日

# 忍者月間は甲賀流リアル忍者館へ

今年の忍者月間は、観光インフォメーションセンター「甲賀流リアル忍者館」を中心にイベントを多数開催します。  
※写真はすべてイメージです。

## 甲賀流リアル忍者館でイベント開催!

### 忍者をモチーフとした アール・ブリュット作品展示会

TV番組でも取り上げられ、全国的にも有名な、やまなみ工房のアール・ブリュットの取り組みと忍者をPRする作品展を開催します。有名アーティストによる忍者をモチーフとした絵画や立体作品の展示をはじめ、2階会議室をまるごと作品化したアートな空間をご覧ください。



【期間】2月5日(土)～3月31日(木)

### 企画展示「甲賀流忍術の実像 ～甲賀流忍者と忍術～」

甲賀流忍者の家に伝わる“忍術”とは、どういふものだったのか。江戸時代に諸藩で活躍した甲賀流忍者達が残した忍術を、わかりやすく解説するパネル展示です。皆さんが思い描く忍術とはちょっと違った、リアルな忍術をご堪能ください。



【期間】2月1日(火)～27日(日)

### 甲賀流ちびっこ忍者教室

甲賀流忍者の歴史と甲賀に伝わる忍術を知ることができる体験教室です。



- 【内容】①甲賀流忍者と忍術のお話  
②忍術修行 ③忍術実践「リアル忍者館の情報探索任務」  
④認定証の贈呈
- 【実施日】2月26日(土)  
1回目10時30分～11時30分  
2回目13時～14時  
3回目15時～16時
- 【講師】嵩丸(地域おこし協力隊)  
【対象】小学生 (参加費) 300円  
【定員】各回10人(※先着順)  
【申込み】Webサイトで事前申し込み

甲賀流リアル忍者館の  
ホームページはこちら



### 甲賀流のりものスタンプラリー

公共交通機関を利用した市内観光名所等をめぐるLINEアプリを使ったスタンプラリーです。スタンプを集めて景品をゲットしよう。

- 【期間】～2月22日(火)  
【場所】市内15ヶ所に二次元コードを設置  
【参加】イベントの公式LINEを友だち追加することで参加できます。



詳細は市HP(公共交通推進課)をご確認ください。

### 図書館に忍者図書コーナー

市内5つの図書館に忍者関連の本を集めたコーナーが登場。



【期間】2月1日(火)～28日(月)

### 忍びの里サイクリングルートスタンプラリー

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会で新たに設定した忍びの里サイクリングルートで、日本遺産構成文化財等を周遊するスタンプラリーです。参加者には抽選で記念品をプレゼント。



忍びの里  
ホームページ

- 【期間】2月22日(火)～3月21日(月・祝)  
【場所】伊賀甲賀コース (参加) スマートフォンやタブレットでご参加ください。(詳細はHPをご確認ください。)

### 忍者の日特別給食

市内の幼稚園・保育園・小中学校の給食に忍者の日特別メニューが登場!連続テレビ小説「スカーレット」で料理指導された広里貴子先生考案メニューである“忍葱のにんにん焼”や“かんぴょうと鶏肉の大河原揚げ”などお楽しみに。



【実施日】2月22日(火)

問合せ 観光企画推進課 TEL69-2190 FAX63-4087  
公共交通推進課 TEL69-2215 FAX63-4601  
観光インフォメーションセンター「甲賀流リアル忍者館」 TEL70-2790 FAX70-2659



忍者の日  
イベント情報

# 安全・安心なまちづくりへ 令和4年 甲賀市消防出初式

消防出初式が1月9日、あいこうか市民ホールで新型コロナの感染症対策を講じ、開催されました。

## ○式典で感謝状・表彰状を受けられた主な方々(敬称略)



### 消防庁長官表彰

◆永年勤続功労章	方面隊長	葛原 千也	信楽
----------	------	-------	----

### 滋賀県知事表彰

◆永年勤続功労章	副団長	大家 晃	本団
----------	-----	------	----

### ◆勤続功労章

副隊長	黄瀬 哲延	甲南
分団長	西村 雅之	水口
分団長	渡邊 豊一	甲南
副分団長	中森 源人	信楽
部長	宮杉 郁也	信楽
班長	牛谷 健司	甲南
団員	黄瀬 隆昭	信楽

### 日本消防協会長表彰

◆勤続章	方面隊長	葛原 千也	信楽
------	------	-------	----

### ◆功績章

副団長	大家 晃	本団
方面隊長	葛原 千也	信楽

### ◆精績章

方面隊長	上山 智之	水口
方面隊長	南 正裕	土山
方面隊長	伊室 雅之	甲南

### 滋賀県消防協会長表彰

◆功績章	副隊長	北澤 貴之	甲賀
分団長	北出 匡史	水口	

### ◆功績章

分団長	正木 佑治	甲賀
分団長	渡邊 豊一	甲南
分団長	辻 恭二	甲南
分団長	山田 英生	甲南
分団長	宇田 康介	信楽
副分団長	辻本 剛	信楽

### ◆勤功章

隊長	中井 大	甲賀
分団長	浅野 成利	水口
分団長	大西 正裕	甲賀
副分団長	前川 健	水口
副分団長	中嶋 壽志	甲賀
副分団長	富田 耕治	甲南
副分団長	大西 八尋	信楽
部長	山敷 洋之	甲南
部長	望月 啓史	甲南
部長	神山 洋平	信楽
部長	宮杉 郁也	信楽
部長	松本 剛志	信楽
部長	西垣 蘭香	女性
班長	田中 研二	水口
班長	中辻 芳生	甲南
班長	小林 道央	信楽
班長	今井 政信	信楽

### ◆20年勤続章

副隊長	黄瀬 哲延	甲南
分団長	西村 雅之	水口

### ◆20年勤続章

分団長	渡邊 豊一	甲南
副分団長	中森 源人	信楽
部長	宮杉 郁也	信楽
部長	辻本 卓也	信楽
部長	高杭 宏基	信楽
班長	牛谷 健司	甲南
団員	黄瀬 隆昭	信楽
団員	上西 良英	信楽
団員	鈴木 茂宣	信楽
団員	山本 敏久	信楽
団員	辻本 桂一郎	信楽

◆10年勤続章 62人

◆精励章(銅章) 51人

### 滋賀県消防協会甲賀広域支部長表彰

◆功績章	32人
◆5年勤続章	67人

### 市長表彰

◆功労章		
副隊長	黄瀬 哲延	甲南
分団長	西村 雅之	水口
分団長	渡邊 豊一	甲南
副分団長	中森 源人	信楽

◆功績章 40人

◆精勤章 68人

## 滋賀県消防協会 甲賀広域支部2021子ども防火せんりゅう

この日は、市内の小学6年生を対象に募集した「夏休み子ども防火せんりゅう」の表彰式が併せて行われ、応募709点の中から優秀作品に選ばれた3人の児童に表彰状と記念品が贈られました。

### 甲賀市長賞

消したかな?  
消した!に変える 確認を  
甲南第一小学校 6年  
山田 結月さん

### 甲賀市教育長賞

再確認  
小さな火種 大きな火事  
貴生川小学校 6年  
小林 心優さん

### 甲賀市消防団長賞

訓練は  
みんなを守り 身も守る  
水口小学校 6年  
白木 希優さん

問合せ 危機管理課 防災危機管理係 TEL69-2103 FAX63-4619

**新型コロナウイルス感染症対策**

相談会場では下記の感染症対策を実施します。ご理解ご協力をお願いします。

- 出入口への消毒液の設置
- 相談者と職員の間飛沫感染防止用アクリル板の設置
- 入場される方への検温の実施
- 会場内の3密を避けるため、相談者の入場制限を行う場合があります。

来場される方へのお願い

- 入場の際にはマスクの着用、出入口での手指の消毒にご協力ください。
- 検温の結果、37.5℃以上の発熱が認められる方、マスク未着用の方、咳など風邪の症状がある方など、会場への入場をお断りさせていただく場合があります。
- 会場には、申告される方おひとりでお越しください。介助を要する場合などは、必要最小限の人数でお越しください。

**申告の持ち物をチェック**

□①「マイナンバーカード」または、「通知カード等の番号確認書類+運転免許証等の身元確認書類」

□②収入がわかる書類

- ・ 給与や年金の源泉徴収票（原本）
- ・ 営業、農業、不動産の所得がある方は収支内訳書 ※必ず事前に作成してください。
- ・ 上記以外の所得がある方は、その所得を証明する書類

□③控除の証明書等

- ・ 社会保険料の証明書（国民年金保険料、任意継続の健康保険料）
- ・ 生命保険や地震保険料の控除証明書
- ・ 医療費控除の明細書  
※必ず事前に作成してください。（医療を受けた人・病院別に記載し、合計額を記入してください）  
※「医療費のお知らせ」でも可
- ・ セルフメディケーション税制の明細書（この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません）
- ・ その他、受けようとする控除の必要書類

□④振替納税および還付が見込まれる場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるもの

□⑤扶養控除等の判定のため、被扶養者の所得のわかる書類

□⑥昨年の申告書の控え（お持ちの方）

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明は、申告書に添付する必要はありません。

問合せ 税務課 市民税係 TEL69-2128 FAX63-4574

**要介護認定を受けている方**

■市の認定で障害者控除の申告が可能

令和3年12月31日現在、障害者手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上で、認知症や寝たきりなど心身の状況が、一定の基準に該当する場合は、申請により「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると障害者控除の対象となります。

■おむつ使用証明書に代わる確認書の交付

おむつ代の医療費控除を受けようとする方は、1年目は主治医の「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降は、一定の基準に該当する場合は、申請により「おむつ代の医療費控除証明必要事項の確認書」の交付を受けると使用証明書に代わり医療費控除の対象となります。

●各申請は、土山、甲賀、甲南、信楽地域市民センターまたは長寿福祉課まで提出してください。

問合せ 長寿福祉課 介護保険係  
TEL 69-2165 FAX 63-4085

**国民年金保険料を納付されている方へ**

■国民年金保険料の控除証明書について

令和3年中に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、確定申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

控除証明書に関する照会、再発行の依頼については、下記までお問い合わせください。

※市役所では再発行できません。

問合せ 日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル  
TEL 0570-003-004  
TEL 03-6630-2525 (IP電話用)

**所得税 住民税 確定申告は3月15日まで**

新型コロナウイルスへの感染リスク軽減のため、できる限り「e-Tax（インターネット申告）」や「郵送による申告」をご利用ください。

申告期間 2月16日（水）～ 3月15日（火）  
（土日・祝日は除く）

申告が必要かどうか、市ホームページでチェック



所得税の確定申告・住民税申告相談日をチェック

受付時間 (午前) 8時30分～11時30分 (午後) 13時～16時  
※ただし、水口税務署の申告会場(水口社会福祉センター1階 福祉ホール東側)は受付時間が9時～16時までです。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため区分けをしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

会場	水口	土山	甲賀	甲南	信楽
受付日	水口社会福祉センター1階 福祉ホール(西側)	土山開発センター1階 大集会室	甲賀地域市民センター2階 会議室	甲南地域市民センター3階 会議室	信楽地域市民センター2階 会議室
2月16日(水)			佐山学区		
2月17日(木)		※2/16～21は開催していません。	油日学区		
2月18日(金)			大原学区		
2月21日(月)			未相談者		
2月22日(火)		鮎河、山内学区		※2/16～3/1は開催していません。	※2/16～3/4は開催していません。
2月24日(木)		大野学区			
2月25日(金)		土山学区			
2月28日(月)		未相談者			
3月1日(火)					
3月2日(水)				希望ヶ丘学区	
3月3日(木)	申告相談日			希望ヶ丘学区	
3月4日(金)				第一学区	
3月7日(月)				第一学区	多羅尾、朝宮学区
3月8日(火)		※3/1～15は開催していません。	※2/22～3/15は開催していません。	第一学区	小原学区
3月9日(水)				第二学区	雲井学区
3月10日(木)				第三学区	多羅尾、朝宮、小原、雲井学区の未相談者
3月11日(金)				中部学区	信楽学区
3月14日(月)				第二、第三、中部学区の未相談者	信楽学区
3月15日(火)				未相談者	未相談者

※3/16(水)は開催していません。

- 市の申告会場では、令和4年1月1日現在、甲賀市に住民登録のある方を受付します。
- 各会場では駐車場の台数が限られていますので、できるだけ公共交通機関等でご来場ください。

●下記の申告については水口税務署の申告会場(水口社会福祉センター1階 福祉ホール東側)で申告してください。

- ・譲渡所得(土地や株式を売ったときの所得)のある申告
- ・雑損控除を受ける申告
- ・住宅借入金等特別控除を初めて受ける申告
- ・青色申告、消費税の申告、令和2年分までの確定申告、死亡者の申告(準確定申告)
- ・事業(農業・営業等)による合計収入金額が1,000万円以上の申告
- ・退職所得のある申告
- ・その他複雑な内容の申告

# わたしと家族のためのエンディングノート

## ～これまでとこれからのために～

水口税務署からのお知らせ

### 令和3年分の確定申告はご自宅等で作成・提出をお願いします!

例年、申告書作成会場は大変混雑します。  
 昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止（混雑緩和・三密回避）の観点から、ぜひご自宅等から電子申告（e-Tax）をご利用いただきますようお願いいたします。  
 また、令和4年1月から、スマートフォンを利用した申告がより一層便利になっていますので、ぜひご利用ください。

### 令和4年1月から スマートフォンを利用した申告が より一層便利になります

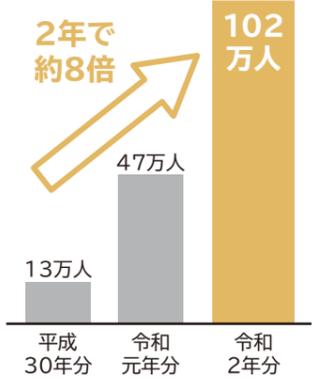
全国で  
100万人以上の  
方が利用されて  
います

#### ★スマホ専用画面の対象が拡大

スマートフォンで見やすいスマホ専用画面の対象に、給与所得、年金収入等の雑所得、一時所得に加えて新たに、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制が加わります。

#### ★スマホカメラで源泉徴収票を読み取り

スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書等作成コーナーへ自動反映させることが可能になります。



### 令和3年分申告書作成会場の開設期間等

開設期間	会場	開設時間
2月16日(水)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く)	水口社会福祉センター 福祉ホール	9時～17時

※相談受付時間は16時までです。  
 ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

#### 申告書作成会場における感染防止対策

- ・入場時に検温を実施していますので、37.5度以上の発熱がある場合や、咳など風邪の症状がある場合など、感染防止の観点から入場をお断りさせていただく場合があります。
- ・会場では、マスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
- ・会場内の最大収容人数を超えないよう調整しますので、会場には必要最小限の人数でお越しください。

問合せ 水口税務署 TEL62-0314 (自動音声により案内)

#### エンディングノートって?

ご自身の“もしも”の場合に備え、「大切な人に伝えたいことなどを書き記しておくためのノート」です。

#### こんな時に役立つ

- 入院時：医療や介護の希望
- 相続時：遺言や財産について
- 認知症：資産の管理方法など

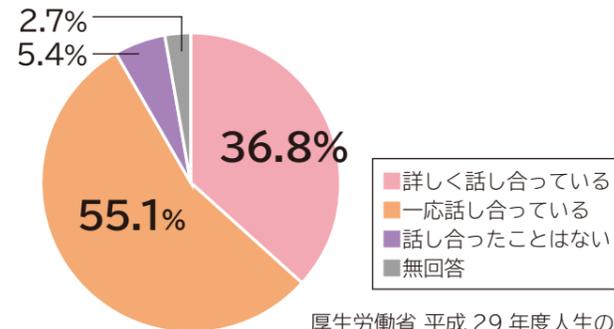


高齢の方だけでなく、どなたでも年齢を問わず、今日から気軽に書き始めることができ、日々の生活に役立ちます。



#### 今のうちから伝えましょう

Q. 人生の最終段階における医療・ケアについて  
 これまで話し合ったことがありますか?



厚生労働省 平成29年度人生の最終段階における医療に関する意識調査結果

調査結果からは、詳しい話し合いがほとんど行われていない実態がうかがえます。

“もしも”の時は急に訪れる場合もあります。今のうちから考えを整理し、家族や周りの人に「思い」を伝えておきましょう。

#### これまでの人生を振り返り、 これからの生き方を思うきっかけにノートを書いてみましょう

#### 書き方

- 好きなページや必要と思うページから気軽にはじめましょう。
- 定期的に振り返り、何度書き直しても大丈夫です。
- 家族と相談したり、ノートの保管場所を誰かと共有しましょう。

配布場所 福祉医療政策課、地域包括支援センター等で無償配布しています。

問合せ 福祉医療政策課 TEL69-2171 FAX63-4085



**JKJO 全日本ジュニア空手 3位** しぎのしょう **嶋野丈さん(伴谷東小5年)**  
 今回はフルコンタクト空手道の全国大会にあたる第15回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会の小学5年男子35kg未満の部で3位に輝いた伴谷東小5年の嶋野丈さんにお話を伺いました。

大会の時の気持ち、感想  
 出場の前にトーナメント表の自分のブロックと組み合わせを見て、優勝候補と言われる選手が2人もいることがわかり、厳しい相手との試合になると感じました。そのため、一試合一試合すべてを決勝だと思って試合に臨みました。



▲全国大会で戦う嶋野さん(左)

折れない心で全国の舞台へ  
 空手を始めたのは？  
 小学校に入る前、年中組の頃に始め、7年目になります。兄が空手をしていたことから自分も始めることにしました。

楽しいところは？  
 始めた頃は技を出すだけで楽しく、ケガをしてもつらいと感じることなく続けることができました。練習を続けることで、できないことができるようになること、特に仲間との稽古によって成長できることが楽しく感じています。

今後の目標と将来の夢  
 次の目標は全日本チャンピオンを倒して日本一になることです。  
 将来は料理人になりたいと思っています。自分で店を出し、自分の料理でお客様さんに「おいしい」と言ってもらえる料理人になりたいです。

大会当日は、自分の思うようにしっかりと力を発揮できたので良い結果に繋がったと思います。楽しく戦うことができたのが嬉しいです。



折れない心で全国の舞台へ

相談コーナー 2月15日~3月14日

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。  
 \*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

掲載している催し等は、1月21日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
<b>人権なんでも相談*</b> 人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 ☎大津地方法務局 甲賀支局総務係 TEL62-1828/FAX62-1748 法務局職員による人権相談もご利用ください。 (相談電話 62-1482/平日8時30分~17時15分)	3月 1日(火) 3月 2日(水) 3月 7日(月) 3月10日(木) 3月11日(金)	13時30分~16時	甲南公民館(忍の里プララ) 甲賀地域市民センター 土土地域市民センター 水口社会福祉センター 信楽開発センター
<b>結婚相談(婚活支援)</b> 結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 ☎政策推進課 TEL69-2105/FAX63-4554	2月19日(土) 3月 5日(土)	13時~16時	まちづくり活動センター「まる一む」
<b>生活・仕事の相談(生活支援窓口)*</b> 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 *申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 ☎生活支援課 生活支援係 TEL69-2158/FAX63-4085	毎週月~金曜日(祝日を除く)	8時30分~17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
<b>就職氷河期世代相談</b> 就職氷河期世代(35歳~54歳)の方の活躍を応援します! 就職氷河期世代の方の就職相談窓口です。非正規雇用から正規雇用への転換を考えておられる方への就労支援を行います。 *予約制です。 対応者/就職氷河期世代支援員 ☎商工労政課 商工労政係 TEL69-2188/FAX63-4087	毎週火曜日 相談予約時間 10時、11時、13時、14時、15時	10時~16時	市役所 4階 商工労政課
<b>行政相談</b> 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。*申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) ☎滋賀行政監視行政相談センター TEL077-523-1100	2月16日(水) 2月18日(金) 3月 7日(月) 3月 7日(月) 3月10日(木)	13時30分~15時30分	信楽開発センター 甲南情報交流センター(忍の里プララ) 水口社会福祉センター 土土地域市民センター かふか生涯学習館
<b>消費生活相談</b> 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 滋賀県消費者センターにお繋ぎすることがあります。 対応者/消費生活相談員 ☎消費生活センター TEL69-2147/消費者ホットライン TEL局番なしの188	毎週月~金曜日(祝日を除く)	9時~17時	市役所 1階 消費生活センター
<b>年金相談</b> 相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順 ☎甲草津年金事務所 TEL077-567-1311(予約専用)/FAX077-562-9638(予約専用)	3月10日(木) *隔月開催	10時~15時	水口社会福祉センター 2階 中会議室
<b>税務相談</b> 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分) *要予約 ☎甲公益社団法人水口納税協会 TEL62-1151/FAX63-0173	3月 9日(水)	13時30分~16時30分(受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
<b>学齢期相談</b> 学齢期(小学生~高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考えましょう。 対応者/学齢期相談員 ☎子育て政策課 子育て政策係 TEL69-2176/FAX69-2298	毎週月・火・木曜日(祝日を除く)	8時30分~17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。
<b>育ちと学びの相談*</b> 発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください。 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生~青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(TEL69-2169)にお問い合わせください。 ☎発達支援課 TEL69-2178/FAX69-2298 (受付時間 9時~17時)			園や学校、市役所など
<b>青少年悩みごと相談*</b> 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)の9時~16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			☎少年センター(水口中央公民館別館2階) TEL62-6010/FAX63-3977 Eメール:k-syonen@city.koka.lg.jp

伊賀市 2月22日は忍者の日!  
 IGA NINJA WEEK 2022

オリジナルアプリ「時のからくり伊賀上野城下町」を活用した、ここでしかできない謎解き体験、伊賀忍者道場やレーザー手裏剣バトル、忍者LARP、観光まちづくり企画塾で企画した新しい伊賀の土産物の販売など、さまざまな催しが勢ぞろいします。  
 \*新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催内容が変更することがありますので、伊賀市ホームページをご確認ください。

【とき】2月19日(土)~23日(水・祝)  
 【ところ】伊賀上野城下町周辺・伊賀市内  
 【問合せ】伊賀市観光戦略課  
 TEL0595-22-9670  
 FAX0595-22-9695



情報交流広場 となりまち 伊賀市 甲賀市 亀山市

亀山市 東海道のおひなさま 亀山宿・関宿 ~風情あふれる町並みと美しいひな飾り~

亀山宿・関宿の町並みでひな飾りを展示します。すてきな商品が当たるスマホを使った「デジタルスタンプラリー」も開催しますので、ひな飾りを眺めながら、ゆっくりと亀山市を散策してみたいかがでしょうか?

【とき】2月11日(祝)~3月6日(日)  
 【ところ】●亀山宿...亀山市本町~布気町(旧館家市民協働センター「みらい」ほか) ●関宿...亀山市関町木崎~関町新所(関宿足湯交流施設、旧落合家ほか)  
 【アクセス】●亀山宿...JR亀山駅から徒歩約15分 ●関宿...JR関駅から徒歩約5分  
 \*詳しくは、亀山市観光協会のホームページをご覧ください。  
 【問合せ】東海道のおひなさま 亀山宿・関宿実行委員会(亀山市観光協会内) TEL0595-97-8877

